

【提言】

**国際社会の平和と安定を主導すべく、
我が国は信頼に基づく外交力を発揮せよ**

2025年(令和7年)5月
一般社団法人関西経済同友会
安全保障委員会

目次

はじめに	P1
【提言1】「自由・民主主義・人権・法の支配」を主導する戦略的な外交を	P2
(1-1)自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョン推進を	
(1-2)各国からの信頼の源泉として「人間の安全保障」推進、ODAの増強を	
(1-3)国内外の“知日派”“親日派”育成、ならびに日本人研究者の海外派遣の強化を	
【提言2】防衛力強化のため、担い手や産業基盤、法制度などの整備を	P5
(2-1)自衛隊員の処遇改善、採用間口の拡大、官民連携の強化と、防衛産業の基盤強化を	
(2-2)日米同盟の深化、米軍基地の有事対応力向上のため、地位協定の適切な運用に向けた活動の継続を	
(2-3)防衛施設などの機能維持のため、重要土地の所有と利用の適正化を	
【提言3】「Total Defense」の考えを広め、国民の防衛意識の向上を	P8
おわりに	P9
2024年度 安全保障委員会 活動状況	P10
2024年度 安全保障委員会 委員会名簿	P11

はじめに

現在の世界情勢は、第二次世界大戦後、かつてないほど複雑かつ不確実性を孕んでいる。ロシアのウクライナ侵攻やガザ地区におけるイスラエルとハマスの衝突を巡っては、いずれも停戦へ向けた前向きな動きが見受けられるものの、各国の思惑が交錯し予断を許さぬ状況が続いている。また、米国ではトランプ政権が「MAGA」を主張し、中国だけでなく、日本や欧州などの同盟国との間でも緊張感が増大している。

東アジアに目を向けても、台湾海峡や南シナ海、朝鮮半島を巡って緊張感が高まっている。特に、北朝鮮がロシアへ兵力を派遣したことは、欧州での戦争が東アジアへと容易に波及する可能性を提示した。歴史が証明するように、戦争や紛争はたとえ一度終結したとしても、怨嗟や未解決の問題を残し、さらなる対立へと連鎖するリスクを伴う。この「負の連鎖」を完全に防ぐことは、国際社会のみならず、我が国の安全保障にとって喫緊の課題である。

こうしたなか、我が国は 2016 年以降、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)というビジョンを打ち出し、積極的な外交戦略を展開してきた。さらに 2022 年には、経済安全保障推進法の制定や安全保障関連 3 文書の改訂など、抜本的な安全保障政策の強化が図られた。特に、安保 3 文書の改訂は、防衛費の大幅な増額や反撃能力の保有などを謳い、防衛政策の大転換と言えるものであった。

当会は、日々の経済活動は安全の確保・平和の維持が前提との認識で、1970 年代に安全保障委員会を設置し、活動を続けている。以来、①「自分の国は自分で守る」こと、②有事を絶対に起こさせないために外交力と防衛力を強化すること、③我が国の国際的な地位・状況を正しく理解すること、を念頭に活動を継続してきた。先の戦後、我が国は、アジアのなかで自由と民主主義を掲げ、世界から信頼される国家としての礎を築き上げてきた。その強みを最大限に活用することが重要である。この認識のもと、今回、日本独自の外交力をいかに高めるべきか、また、防衛力を維持し向上するための取り組みをいかに行うべきか、そして、これらを支える国民意識の醸成をいかに行なうべきか、提言を取り纏めた。

【提言1】「自由・民主主義・人権・法の支配」を主導する戦略的な外交を

(1-1)自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョン推進を

近年、権威主義国家の台頭や、民主主義国家内部でのポピュリズムの拡大により、「自由」「民主主義」「人権」「法の支配」といった普遍的価値が揺らいでいる。特に米国ではトランプ政権下で価値観が変貌するとともに国際協調志向が後退している。しかし、我が国にとって、自由・民主主義・人権・法の支配といった価値は、経済活動の維持、イノベーションの促進、さらには国民の幸福などへ直結する国益そのものである。今こそ、我が国がこれら価値観を重視し、リーダーシップを発揮することが極めて重要である。

過去、我が国は米国の主導が薄れる局面においても、CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定)やアジア・ゼロエミッション共同体といった国際枠組みを自ら構築し、インド太平洋地域におけるリーダーシップを発揮してきた。我が国は、自由・民主主義などの担い手として、地域の繁栄に向けて主体的な役割を発揮せねばならない。具体的な手段として、以下3点を提言する。

1. 我が国は、FOIPを実現するために、QUAD(日、米、豪、印)を基軸として、多国間協力枠組みを積極的に活用し、自由で開かれた国際秩序の推進に取り組むべきである。トランプ政権が二国間のディールを好むなかにあつて、FOIP、QUADは2017年、第一次トランプ政権と深い関わりをもっており¹、今後も有効に機能させるべきである。例えばインド太平洋地域において、QUADとASEANを連携させた協力枠組みを検討することが有効であろう。ASEAN各国は米中間の対立において立場を明確にすることを避ける傾向にある。そういったなかでも、地域での領海警備、不審船監視、海洋環境保護、海洋資源開発といった実務的なテーマから対話を開始し、信頼醸成と共通の利益確保を図ることが重要である。
2. 日米韓、特に日韓に関しては、2022年以降、「未来志向」の協力関係を基盤に大幅な関係改善が見られた。この流れを維持、発展させるため、日米韓、日韓のハイレベル協議を定例化し、各国の政権が変化した場合であっても政策の一貫性と実行力を確保することが不可欠である。
3. 地政学的緊張、気候変動、パンデミックなどの地球規模の共通課題に対処するためには、各国の首脳や閣僚が直に対話し、迅速かつ柔軟に連携することが求められる。しかし我が国では、例えば2023年のG20外相会合(インドで開催)で、国会での対応を理由に外相が出席を見送るなど、首脳・閣僚級の対話が十分にできていない事例が見受けられる。国会慣例や関連ルールの見直しを実施し、外交の実効性を高めることも重要である。

(1-2)各国からの信頼の源泉として「人間の安全保障」推進、ODAの増強を

我が国が、自由や民主主義などの基本的価値を国際社会で主導する際、信頼の源泉となるのは「人間の安全保障」に関するこれまでの実績である。「人間の安全保障」の追求は、「いのち輝く未来社会」²を謳う我が国にとって使命と捉えるべきである。

¹ FOIP:2017年12月公表の米国の国家安全保障戦略(NSS)で「自由で開かれたインド太平洋」構想が明確に提示された。
QUAD:2017年11月に日米豪印の局長級会合が開かれ、19年に首脳レベルに格上げされた。

² 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。

特に、JICA などによる ODA は、途上国の自立、地域の安定化と日本の影響力拡大において大きな成果を挙げてきた。昨年は ODA 創設 70 周年を迎え、その意義が再認識されたところである。ただし近年、我が国では、物価高騰や国内での相次ぐ災害などにより、国民世論で見れば ODA 支出に対する支持が低下している。一方、先進国全体を見渡すと、米国ではトランプ政権が国際開発庁(USAID)の一部機能の停止を表明、欧州諸国でも ODA 削減の動きが見られるなど、この分野の新興国支援が手薄になりつつある。

こうした今こそ、我が国は戦略的に ODA を活用すべきである。今後も新興国などの自立的発展を促す援助を貫き、国際社会における信頼基盤を一層堅固なものとする必要がある。具体的には以下の 5 点を求めたい。

1. まず、我が国における ODA 予算は増額すべきである。1970 年の国連総会で「ODA を国民総所得(GNI)比 0.7%にする」との目標が掲げられたにもかかわらず、我が国は一度も達成していない。2023 年時点で我が国は 0.44%³であるが、英国(0.58%)、フランス(0.50%)程度に近づける努力をすべきである。
2. ODA 推進の際、民間資金の活用を促す仕組みを整備することを求めたい。財政的余力が乏しいなか、民間企業による技術協力、技術援助は重要である。これを促すには、貿易保険と ODA の連携強化、投資リスクに対する政府保証、税制優遇措置などを推進し、企業が長期的にプロジェクトへコミットできる仕組みを構築すべきである。
3. 我が国の ODA は、単なるインフラ整備に留まらず、その後の運用支援や現地人材育成において大きな強みを有する。特に、建設面だけでなくオペレーション面、例えば鉄道事業などにおける運用ノウハウの提供は、日本ならではの優位性と言える。そこで今後、インフラ完成後の技術援助協力プログラム、すなわち日本人による実務研修や運用技術の伝授といった取り組みを拡充すべきである。現地での「人づくり」、自立的発展の後押しを通じ、日本の国際的プレゼンスと信頼性の向上に寄与することが肝要である。
4. 我が国が ODA を推進する際、ASEAN やインドなどと連携して途上国を支援する「三角協力」も一層重視すべきである。とりわけインドは、QUAD の一端であるうえ、アフリカや中東へアクセスする際の重要な拠点として期待される。ASEAN ではシンガポールやタイ、マレーシアなどが、かつて ODA の支援を受けていた立場から、現在は支援国へと移行した。欧州や米国における ODA 削減の動きは、特にアフリカ諸国や中東において「空白」を生み、テロ組織の活発化、難民の増加、そして国際社会全体の不安定化を招く恐れがある。前述の QUAD+ASEAN を進める際、ODA での連携も積極的に進め、国際社会の安定に繋げるべきである。
5. ODA の実績や意義に関する国内世論への情報発信も必要である。戦後は我が国も米国などからの政府開発援助を受けて、その後の成長の礎を築いた。しかし、そうした事実を忘れかけている。また、我が国の ODA は円借款を中心とした有償資金がメインであり、一定程度、持続可能な仕組みが構築されている。ODA の実績とともに、こうした点も国内に説明し、理解を求めべきである。これに加

³ 日本、英国、フランスいずれも「2023 年の各国 ODA 実績(暫定値)の公表」(外務省)に掲載の数値(贈与相当額)。

え、経済安全保障の観点、すなわち援助を通じた食料や重要物資の確保といった国益への貢献についても目を向けるべきである。

(1-3)国内外の「知日派」「親日派」の育成、ならびに日本人研究者の海外派遣の強化を

我が国が主体的な外交・安全保障政策を展開する上で、欧米の政策決定過程において日本の政策や価値観を理解し、推進してくれる「知日派」や「親日派」の存在は極めて重要である。2013年、外務省は「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」を開始した。また、長年にわたり米国の主要大学などにジャパン・スタディーズ(講座)を設置し、育成に努めてきた。しかし、近年は外交や安全保障の専門家が米国との間に課題を抱える中国やグローバルサウスなどに注目する傾向にあり、懸案の少ない日本関連の講座やプログラムは減少している。この傾向が続けば、今後の国際舞台において、理解者や推進者を育成する基盤が弱体化する恐れがある。そこで、以下の2点を提言する。

1. 海外から外国人を招聘する教育・交流プログラムは今後も重要である。例えば、JETプログラム(Japan Exchange and Teaching Program)は、マイケル・グリーン氏をはじめ、多くの親日派を輩出してきた。今後は、例えば、日本滞在中の待遇改善(報酬の見直し、家族支援の充実など)などを図り、応募者がより参加しやすい環境を整備するべきである。
2. 米国はじめ各国の政策形成層(政府、議会、学会など)にアクセスと発言力を有する日本人研究者の育成・支援に力を入れることが必要である。そのため、外務省や日本企業が連携し、日本から海外へのフェローシップやインターンシップ制度などの育成プログラムを拡充すべきである。これまでの招聘事業(受入れ)だけでなく、積極的に打って出るアプローチを重視するべきである。これにより、我が国の政策、立場の理解者、推進者を増やすことができる。また、我が国の政策への理解を広めるためには、海外日系人のネットワークなどを一層育み、活用した情報発信、相手国の中枢部に対するロビー活動も重視するべきである。

【提言 2】防衛力強化のため、担い手や産業基盤、法制度などの整備を

(2-1) 自衛隊員の処遇改善、採用間口の拡大、官民連携の強化と、防衛産業の基盤強化を

2022年に策定された国家安全保障戦略に明示されているように、防衛力の中核は自衛隊員にある。しかし、近年、深刻な隊員不足が続いている。防衛省の資料によれば、24.7万人を定員とするなかで、常時約2万人の不足が生じているほか、2023年度は募集目標2万人に対して実際の採用人数が半数にとどまった。その一方で、陸・海・空・サイバーといった各領域で自衛隊の任務が拡大している。人手不足のもとで近年、訓練中の事故が相次いでいること、3交代制が2交代制に切り替わり、過負荷による疲弊が深刻化していること、イージス艦の乗員が定員の6割程度に留まっているとの報道もあることなど、我が国の防衛力の中核が崩れかけている現状は、早急な対応が必要である。

また、急速に進化するAIや無人機、サイバー技術を活用するためには、最新テクノロジーに精通した自衛隊員の登用と育成が不可欠である。国民保護と人命尊重、そして情報収集の迅速化や意思決定の精度向上が求められるなか、従来の人員体制だけでは対応が困難となっている。こうした状況を受けて、以下の2点を提言する。

1. 自衛隊員の処遇、勤務環境の改善を行うべきである。2024年、内閣総理大臣を議長とする「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」が設置され、基本計画が定められた。現場の自衛官の待遇改善や生活・勤務環境の整備、予備自衛官の拡充などを着実に実行すべきである。隊員が任務に誇りと名誉を持って従事できることが大切である。これに加え、BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)も必要と考える。当委員会の調査によれば、防衛省内部の人事異動であっても適格性審査が改めて実施されている慣例などがある模様である。過去に定められた規定の合理性をしっかりと検証し、業務の効率化を図ることが肝要である。
2. 防衛当局と民間企業の垣根を積極的に取り払い、人材交流を促進することが急務である。例えば、AIやサイバー技術などの高度人材獲得に向けて、米国防総省のようにCESなどの展示会へ積極的に出展し、採用窓口を拡大するべきである。その際、競争力のある給与水準、職務形態を設定し、優秀な人材を惹きつけることが不可欠である。また、民間企業で自衛隊関連の職務に従事する人に国家資格を創設し、特別手当を支給する制度なども検討してもらいたい。防衛当局と民間企業の専門家が互いに交流し、知見を共有させることで、我が国の防衛力強化に繋げるべきである。

なお、防衛力を高めるには、「自衛隊員の確保・育成」に加え、「装備品の整備・充実」も重要である。近年、防衛産業から撤退する企業が相次いだことから、2023年に「防衛生産基盤強化法」が成立したが、企業の撤退防止を目的とした短期的な対応が中心である。インターネットが元々軍事を目的としていたように、どの国においても防衛産業は最先端かつイノベーションの宝庫である。今後、防衛費の増額に伴い、防衛装備品への投資も増加すると予測されるが、これを我が国の先端技術分野における競争力向上や国内産業の高付加価値化へと結びつけるべきである。産官学が連携して中長期的視点から取り組むことを望む。

(2-2) 日米同盟の深化、米軍基地の有事対応力向上のため、地位協定の適切な運用に向けた活動の継続を

米空軍は2021年12月に「ACE(Agile Combat Employment:迅速な戦闘展開)」構想を発表した。これは有事の際、敵の標的となりやすい主要な空軍基地から部隊を分散させる戦略であるが、この結果、日本国内の空港・港湾が分散先として活用される。この準備のため、周辺では上空飛行演習やその他

の訓練活動が増加する見込みである。この点、夜間や通常スケジュール外での訓練が頻発すれば、基地周辺の住民に対する騒音・振動などの被害が深刻化する可能性があることを強く懸念する。

すなわち、現行の日米地位協定では、米軍機による騒音・振動などの被害に関する具体的な保護基準が明文化されていない。また、騒音防止協定による「午後 10 時以降の飛行制限」も形骸化している。周辺住民の理解、日本国政府や在日米軍と住民との相互信頼は安全保障上の基盤であり、これを担保するうえで以下の 3 点を提言する。

1. これまでも我が国では、政府、自治体などが日米地位協定に関して、国内法の適用や排他的管理権の見直しなどを提言してきた。今後、ACE 構想の推進が想定されるなか、政府は協定の改定、適切な運用に向けた交渉を加速すべきである。
2. 日米両政府には、基地周辺の住民、ならびに国民とのコミュニケーション強化を求めたい。基地周辺および関係地域において、日米両政府が定期的な説明会や対話の場を設け、ACE 構想に伴う訓練増加の実態と安全対策について透明性をもって情報提供すべきである。また、当委員会によるヒアリングの結果、地位協定を巡っては、これまでも運用改善の実績があると分かった。地位協定＝「パンドラの箱」とタブー視することなく、両政府は、例え些細であっても改善の事例を PR するべきである。
3. 我が国は、米国にとって地政学的要衝にある。例えば、国内に米国防総省最大のオイルターミナル、米軍最大級の弾薬貯蔵施設、そして世界最多の米軍基地を擁している。これら施設は、単に日本の防衛だけでなく、米国のグローバル戦略や安全保障の確保という国益にも貢献している。我が国の戦略的役割や、米軍基地の運用が双方の安全保障に寄与していることを、米国、とりわけトランプ政権には積極的に説明してもらいたい。

(2-3)防衛施設などの機能維持のため、重要土地の所有と利用の適正化を

我が国は、自衛隊基地や原子力発電所など安全保障上重要な施設の周辺における土地利用を規制する目的で、2022 年に重要土地等調査法⁴を施行した。しかし、その後も、防衛上の要衝が外国資本に買収され、所有されたままのケースが続いている。自衛隊駐屯地近傍で取得された土地に対して、利用中止の勧告や命令が発令された事例は今なお見受けられない。

この背景には、現行法の規制範囲が「施設周囲の概ね 1 km 範囲」に限定され、港湾や水源地などの安全保障上重要な拠点が対象外であることが挙げられる。また、海外資本が、名義貸しなどの手法によってペーパーカンパニー(またはダミー会社)を日本国内に設立することで、所有者の特定が困難となっている点も指摘されている。

これを放置すれば、平時においては無線傍受などによる情報漏洩のリスクが高まり、有事時には、買収企業の母国が当該土地を戦略拠点として活用する恐れもある。そこで、以下 3 点を提言する。

⁴ 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律

1. 重要土地等調査法における規制範囲を拡大すべきである。前述の通り、我が国では規制対象が施設周囲の概ね 1 km 範囲に限定されている。この点、米国では、外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)によって、軍事関連施設周辺の不動産を取得する場合、最大 100 マイル(約 160km)もの範囲が審査対象となる。我が国においても、対象施設の性質や重要度に応じて、より広範囲に規制を定めることが適当と考えられる。また基地周辺はもちろん、主要な港湾、給水域、及びその他安全保障の観点から戦略的に重要なエリアを規制対象に含めるよう、法改正すべきである。
2. 海外資本による買収を防ぐため、当該土地の所有関係について、実質的所有者・支配者を明らかにするために資本構成などを開示させるなど不透明な所有構造を排除する措置を講じるべきである。
3. 安全保障上の脅威が認められる場合の迅速な対応も不可欠である。重要土地の買収によって実際に安全保障上のリスクが認められるケースでは、関係当局が積極的に利用中止命令を発令し、当該土地の利用を停止させるとともに、必要に応じた行政措置を講じる体制を整備すべきである。

【提言3】「Total Defense」の考えを広め、国民の防衛意識の向上を

日本人の防衛意識は低い。「世界価値観調査(WVS:World Values Survey)」⁵によれば、日本人の国防意識は調査 79 カ国中最低である⁶。さらに、内閣府の統計によれば、我が国は、ウクライナ戦争後、さらに防衛意識が低下した⁷と分析される。

これを放置すれば、周辺国や国際社会が我が国の安全保障環境に付け入る隙を与えかねない。また、万が一、我が国が危機に直面した際、防衛意識が低いままでは冷静さを欠き、極端な行動に走るリスクも否定できない。防衛意識の向上と平時からの備えが不可欠である。

一方、我が国は、防衛意識面とは裏腹に、防災意識は比較的高い。この点に注目し、既にシンガポールなどで導入されている「Total Defense」の考え方を導入するべきである。これは、自然災害や安全保障上の危機への対処を統合した概念ある。非常時に国民が冷静に行動できるように、例えば、①政府や自治体は、複合災害の事例をシミュレーションし、公表する、②自治体や企業、学校が行う避難訓練では、サイバー攻撃、物流途絶の対処訓練を組み込んで実施する、といったことから始めるべきである。

「国の防衛において、自分にも役割がある」との意識を持つ国民が増えていくことが、実際の防衛力強化に繋がっていくことにも目を向ける必要がある。

参考 第7回「世界価値観調査」での調査結果(抜粋)

「もし戦争になったら進んで国のために戦いますか」に対して「Yes」と回答した各国(地域)データ

ベトナム	中国	台湾	ロシア	韓国	米国	日本
96.4%	88.6%	76.9%	68.2%	67.4%	59.6%	13.2%

参考 「Total Defense」の実施事例

シンガポール	「軍事、民間、経済、社会、デジタル、心理」の6分野を柱として、軍・警察・消防などの政府機関や自治体、市民が参加する訓練を定期実施。また「トータルディフェンスサンドボックス」を設け、攻撃や災害から身を守るためのアイデアを国民から募集している。
スウェーデン	パンデミック、自然災害、安全保障上の危機、最終的には武力攻撃など、様々な危機に対処するために軍事防衛と民間防衛を統合した戦略。政府、行政、企業、市民社会が一体となって協力し、戦争や大規模な災害から国民を守ることが謳われている。
台湾	2024年、頼清徳総統が、総統直下に「全社会防衛強靱性委員会」を設置。当委員会が国家安全会議との意見交換を行った際、「戦争のためではなく、あくまで複合的な災害に対して、社会の強靱化を図ることが目標」と強調した。

(出所)シンガポール、スウェーデン政府のHP、ならびに当会ヒアリングより

⁵ 世界数十カ国の大学・研究機関の研究グループが参加し、共通の調査票で各国国民の意識を調べ相互に比較される調査。第7回調査は2017年から2020年にかけて実施された。

⁶ 質問の仕方・回答・意識に関する国による差異は捨象する。

⁷ 「もし日本が外国から侵略された場合、あなたはどうしますか」に対し、「自衛隊に参加して戦う」「何らかの方法で自衛隊を支援する」「武力によらない抵抗をする」などと回答した割合:2018年は82%→2022年72%(約10ポイント低下)。

3. おわりに

我が国では、人口減少や経済力の相対的低下など、「静かなる有事」が既に進行している。人口減少を即座に止めることは困難としても、それ以外の対処は強化せねばならない。また経済力や技術力は努力次第で向上できるものであり、我が国の死活問題として国を挙げた取り組みが絶対不可欠である。加えて、やや細かいことながら情報力(情報収集力や情報発信力)の強化も重要である。こうしたなか、「能動的サイバー防御」法案⁸の今国会での成立を期待する⁹。

今年には戦後80年に当たる。世界各地で戦争・紛争が続く一方で、我が国では戦争の記憶が薄れつつある。こうした背景を踏まえ、大阪・関西万博という国際舞台において、以下の2点に焦点を当てたい。

第一に、大阪・関西万博のシンボルである大屋根(リング)は、「つながり」や「共生」の精神を体現している。委員会で提言を纏める際、多くの出席者が、戦争を回避するためには国際間の信頼関係が不可欠であると指摘したほか、ロシアや中国などとの外交関係を維持し続ける努力¹⁰の重要性を強調した。このリングは、国家間の違いや立場の異なりを超え、絶え間ない対話と相互理解を通じた信頼構築の象徴と言えよう。「分断ではなく繋がりを」「対立ではなく共生を」を体現するこのリングの理念は、今後の外交努力の根幹をなすべきものと言える。形はともかくも理念はしっかりと継承していくべきである。

第二は、「いのち」の尊さである。今年度の講演会において、ある講師は「太平洋戦争における敗因の一つは、兵士の『いのち』を十分に尊重しなかったこと。兵站、衛生、技術の遅れが多く犠牲を招いた」と述べた。大阪・関西万博を契機に、我々は改めて「隊員のいのち」、のみならず「国民のいのち」、そして「他国の人々のいのち」にも思いを馳せ、その尊さを深く認識し、あらゆる外交・安全保障政策に反映させる必要がある。

当委員会は、今後もこうした前提のもと外交・安全保障について議論、行動し、国際社会の平和と繁栄に貢献していく所存である。

以 上

⁸ サイバー対処能力強化法案及び同整備法案

⁹ 2025年4月24日現在

¹⁰ (参考)石破総理の近著において、「ロシアや中国との外交関係を絶やさぬ努力」と記載されていることを念頭にした発言。

2024年度 安全保障委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

2024年

- 6月18日 会合「2024年度 活動方針案の意見交換」
- 8月19日 講演会「日本の安全保障を確かなものとするため」
講師：立命館大学 客員教授／元・外務省事務次官 藪中 三十二 氏
- 8月26日 第21回大韓民国・台湾訪問団
～30日
- 10月30日 講演会「日米『一体化』は、どこまで進めるべきか？～国防最前線からの視点～」
講師：元空将、前防衛大臣政策参与、API(アジア・パシフィック・イニシアティブ)シニアフェロー
尾上 定正 氏
- 11月5日 講演会「複合的危機」における日本の外交戦略～ODA70周年と「人間の安全保障」
講師：独立行政法人国際協力機構(JICA)理事長 田中 明彦 氏
- 11月18日 講演会「日本の安全保障と中国問題—習近平体制と日米中関係を中心に」
講師：慶應義塾大学名誉教授、元・防衛大学校長 國分 良成 氏

2025年

- 1月29日 講演会「トランプ政権下での国際情勢—欧州、中東、東アジア、インドへの影響—」
講師：株式会社日本総合研究所 国際戦略研究所理事長 平松 賢司 氏
- 3月10日 会合「提言骨子(案)に関する意見交換」
- 3月27日 常任幹事会で提言骨子(案)を審議
- 4月16日 会合「提言(案)に関する意見交換」
- 4月24日 幹事会で提言本文(案)を審議
- 5月2日 提言を記者発表
- 5月12日 講演会「“還暦”の日韓、揺るぎない、後戻りしない関係に向けて」
講師：駐日本国大韓民国特命全権大使 朴 喆熙 閣下

2024年度 安全保障委員会 委員会名簿

(2025年4月24日現在・敬称略)

区分	会員名	会社名	役職
委員長	杉野 利幸	三紀ホールディングス(株)	代表取締役社長
委員長代行	藤岡 ゆか	藤岡金属(株)	代表取締役社長
副委員長	若松 正身	エレコン(株)	代表取締役社長
副委員長	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	会長付顧問
副委員長	田村 英輔	(一財)ダイバーシティ研究所	相談役
副委員長	岡野 幸義	ダイキン工業(株)	社友
副委員長	脇村 利恵子	平和運送(株)	取締役会長
副委員長	細井 敦子	(株)あかつき	代表取締役社長
副委員長	金田 直己	カネダホールディングス(株)	代表取締役
副委員長	坂本 英一	(株)NTT データグループ	取締役監査等委員
副委員長	鈴木 俊行	(株)国際協力銀行	執行役員 大阪支店長
副委員長	大谷 清	(有)ビッグ・リバティ	取締役
委員	今堀 均	ジョブラックス(株)	取締役会長
委員	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
委員	蔭山 秀一	(株)ロイヤルホテル	取締役会長
委員	平岡 憲人	学校法人 清風明育社	専務理事 清風情報工科学院 校長
委員	丸岡 利嗣	(株)マルゼン	代表取締役
委員	山本 雅史	ダイキン工業(株)	常務専任役員
委員	西村 元秀	泉州電業(株)	代表取締役社長
委員	福西 啓八	福西歯科口腔外科 歯科インプラントオフィス	理事長・所長
委員	大塚 道夫	大塚産業インテリア(株)	代表取締役社長
委員	宇澤 俊記	(一社)心学明誠舎	理事
委員	谷本 隆広	関包スチール(株)	代表取締役会長兼 CEO
委員	隅田 和男	(株)浪速ポンプ製作所	代表取締役会長兼社長
委員	竹内 郁夫	東洋紡(株)	代表取締役社長
委員	土田 剛規	マグチグループ(株)	シニア COO
委員	北村 和彦	トップノッチコンサルティング(株)	代表取締役
委員	森 宏文	(株)森長組	代表取締役社長
委員	北岡 隆司	(株)大林組	執行役員 大阪本店土木事業部長
委員	宮坂 久美子	日本航空(株)	常務執行役員 西日本支社長
委員	田坂 秀樹	川崎重工業(株)	理事 関西支社長
委員	中沢 則夫	(一社)うめきた未来イノベーション機構	理事長
委員	今井 雅啓	伊藤忠商事(株)	専務理事
委員	梶原 全裕	西日本電信電話(株)	常務執行役員
委員	中島 宏	(株)関電パワーテック	代表取締役社長
委員	中野 佳代子	日本生命保険(相)	常務執行役員 お客様サービス本部長
委員長スタッフ	阿部 秀一郎	三紀ホールディングス(株)	法律顧問(弁護士)
スタッフ	塚田 雅子	伊藤忠商事(株)	開発・調査部 関西開発調査室 リーダー
スタッフ	尾鼻 康弘	関包スチール(株)	副社長執行役員
スタッフ	大野 香織	西日本電信電話(株)	秘書室 主査

スタッフ	高梨 安哉子	伊藤忠商事(株)	開発・調査部 関西開発調査室 プロジェクトコーディネーター
スタッフ	小林 真一郎	ダイキン工業(株)	法務・コンプライアンス・知財センター 企業倫理・リスクマネジメントグループ 担当課長
スタッフ	楠本 祥子	(株)浪速ポンプ製作所	代表付秘書(海外グループ)
スタッフ	井上 健二	住友重機械工業(株)	関西支社 総務部 主査
スタッフ	石井 真	エア・ウォーター(株)	秘書室 課長
スタッフ	合田 健介	西日本電信電話(株)	秘書室 担当課長
スタッフ	村上 康弘	エア・ウォーター(株)	秘書室 課長
スタッフ	矢野 明子	伊藤忠商事(株)	開発・調査部 関西開発調査室 室長代行
スタッフ	山口 寛士	伊藤忠商事(株)	開発・調査部 関西開発調査室 シニアコーディネーター
スタッフ	井出 直人	日本航空(株)	西日本支社 営業部 第二営業グループ 担当部長
スタッフ	石賀 隆彦	伊藤忠商事(株)	関西開発調査室 室長
スタッフ	中瀬 和彦	(株)大林組	大阪本店土木事業部統括部長
スタッフ	堤 昌貴	(株)国際協力銀行	大阪支店次長
スタッフ	吉田 昌弘	マグチグループ(株)	DX 戦略推進室 ゼネラルマネージャー
代表幹事スタッフ	平本 雅祥	パナソニック ホールディングス(株)	関西経済同友会 タスクフォース長
代表幹事スタッフ	村本 衛一	パナソニック ホールディングス(株)	関西経済同友会 タスクフォース 次長
代表幹事スタッフ	藤嶋 大介	パナソニック ホールディングス(株)	関西経済同友会 タスクフォース 主務
代表幹事スタッフ	赤松 真弥	(株)大林組	理事 大阪企画部長
代表幹事スタッフ	丸山 裕史	(株)大林組	大阪企画部 部長
代表幹事スタッフ	吉岡 幸一郎	(株)大林組	大阪企画部 副部長
代表幹事スタッフ	鈴木 一隆	(株)大林組	大阪企画部 副課長
事務局	廣瀬 茂夫	(一社)関西経済同友会	常任幹事 事務局長
事務局	吉竹 良陽	(一社)関西経済同友会	顧問(事務局長補佐)
事務局	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部長
事務局	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
事務局	香川 明彦	(一社)関西経済同友会	企画調査部 担当課長